

平成 29 年 2 月 20 日

日野駅周辺、豊田駅周辺、及び高幡不動駅南口周辺における建築物の建築に関する
指導指針の廃止について

日野駅周辺、豊田駅周辺、及び高幡不動駅南口周辺における建築物の建築に関する
指導指針（平成 6 年 11 月 1 日制定）は、廃止する。

付 則

平成 29 年 4 月 1 日から施行する。